

臨床工学技士（会計年度任用職員（フルタイム））採用試験案内
〔愛媛県立今治病院〕

令和7年12月15日
愛媛県立今治病院

愛媛県立今治病院で勤務する臨床工学技士の採用のための試験を次のとおり行います。

- 受付期間 令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）17:15 必着
- 試験日程 令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金）
- 試験会場 愛媛県立今治病院（今治市石井町4丁目5-5）
- 採用予定日 令和8年4月1日以降

1 採用予定人員、勤務先及び職務内容

採用予定人員	勤務先	職務内容
1名	愛媛県立今治病院	病院にて、透析業務や機器管理、心カテ業務に従事します。

2 受験資格

- (1) 臨床工学技士の免許を有する者又は令和8年4月末日までにこの免許を取得する見込みの者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

受験申込を受付後、書類選考を実施し、選考された方へ以下の試験を実施します。

試験種目	試験の内容
面接試験	適性等について総合的に評価するための個別面接を行います。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日程 令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金）
- (2) 試験会場 愛媛県立今治病院（今治市石井町4丁目5-5）
- (3) その他 書類選考後、試験日や集合時間などの詳細について、随時ご連絡いたします。連絡がない場合は、病院事務局までお問い合わせください。
※書類選考にて不採用となる場合もありますので、その際は別途ご連絡します。

5 受験申込方法

次のとおり、下記(2)申込方法に記載の申込先まで郵送又は直接お持ちいただくか、いずれかの方法で申し込んでください。

※ 公募されている他の職種との併願はできません。

(1)受付期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）17：15必着

(2)申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、履歴書の左上余白に「臨床工学技士」と記載のうえ、下記の申込先へ提出してください。

申込先：愛媛県立今治病院総務医事課庶務係

〒794-0006 今治市石井町4丁目5-5

6 合格から採用まで

合格発表は2月18日（水）を予定しており、当院ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

合格発表後、合格者へは採用手続きに関し、個別にご連絡します。

合格者は、原則として令和8年4月1日以降に採用されます。

7 採用後の勤務条件

(1)任用期間

1会計年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）内で設定。

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長3年間）。

期間終了後も公募による採用試験を受験可能です。

※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。

(2)勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分×週5日勤務（60分休憩）

※ 業務上必要な場合は、時間外勤務を行う場合があります。

(3)休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、業務上必要な場合は、土曜・日曜・祝日に勤務する場合があります。

(4)服務

会計年度任用職員には、次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- ・服務の宣誓（第31条）
- ・秘密を守る義務（第34条）
- ・職務に専念する義務（第35条）
- ・争議行為等の禁止（第37条）
- ・営利企業への従事等の制限（第38条）

(5)給与等

- ① 月額226,249円～267,596円（令和7年12月1日現在）の基本給が支給されます。受付期間中に給与改定があった場合は、ホームページでお知らせします。
- ② 次年度以降、会計年度任用職員としての経歴に応じて昇給する制度があります。
- ③ 要件に該当する者に対しては、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。
- ④ 社会保険（地方職員共済短期組合員（健康保険）、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。
- ⑤ 継続勤務期間が12月を超えると地方職員共済一般組合員となります。（年金保険も共済となる）

※ これらの勤務条件は、法令等に基づき改定されることがあります。

8 お問い合わせ先

申込方法等に関する問い合わせは、愛媛県立今治病院総務医事課庶務係へご連絡ください。〔電話 0898－32－7111〕

申込受付期間中の午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の間とし、原則として、電話で問い合わせてください。